コミュニティ

平成24年4月から施行される「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」により，地域コミュニティの活性化が図られるとともに，防災活動の一層の日常化が進み，各地域の総合的なまちづくり活動と連携して広がっていくことを期待したい。

【今後取り組むべき事業】

・「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づく住宅関連事業者との協働の取組の推進

・地域コミュニティの活性化に関する相談に対する情報提供・助言，専門家の派遣，広報・啓発等による地域コミュニティの活性化及び防災活動の日常化の促進

観光客・帰宅困難者

観光都市・京都としては，災害時にも観光客を大切にし，温かく受け入れるまちであるという姿勢を明確にするとともに，特に発災直後における具体的な取組等を検討し，推進していく必要がある。

【今後取り組むべき事業】

・京都市内の観光客の所在データに関する把握方法の検討

・エリアメール，ツイッター等多様な情報提供手法の検討

・「京都どこでもインターネット（仮称）」整備による災害関係情報の提供

・京都の観光地図やパンフレット等への災害関係情報の記載

・ホテル，旅館や観光業界，商店街等との情報連絡体制の整備

・商店街，タクシー業界，宿泊施設等との協定締結による情報提供の拡充及び情報収集体制の整備

・修学旅行生の安否確認等に関する検討（修学旅行生用ホームページの活用を含む）

・観光客向けの情報提供，一時的滞在等のサポートを行う防災中継拠点の設置検討

・観光客の移動の際のコンビニエンスストア，ガソリンスタンド，ホテル等への協力要請

・近隣都市から京都市へ住民が避難する場合や広域交通手段が利用できない場合等を想定した対応方法の検討

・帰宅困難者の対応として，ホテル・百貨店・事務所・工場・大学等のネットワーク会議設置による業態ごとの指針策定と実践の支援，他の事業者への普及

・神社・寺院等への一時的退避場所に関する協力要請，交通事業者との連携などの実施

・ターミナル，駅周辺施設が一体となった防災対策の強化

・観光客・帰宅困難者を対象とした訓練の実施（再掲）